

令和 8 年度第 2 回（令和 8 年 4 月 23 日）庁議提案

審議 報告 その他

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5056〕

1 件名

石巻市指定文化財旧石巻ハリストス正教会教会堂の適正な管理について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

明治 13 年に現千石町に建設された「旧石巻ハリストス正教会教会堂」は、木造の教会としては国内最古の建造物である。昭和 53 年の宮城県沖地震によって甚大な被害を受けたものの、歴史的・建築学的に高い価値があることから、昭和 55 年に中瀬公園に移築、復元し、同年 12 月には市指定有形文化財に指定した。東日本大震災により再び被災したものの、平成 27 年に同じ場所での復元が決定し、平成 30 年 9 月に復元工事が完了した。

また、令和元年 8 月から一般公開を開始し、令和 8 年 3 月末までに約 13,700 人が観覧している。

【目的】

当該施設は地方自治法に基づく公の施設であるが、条例が未制定であることから条例を制定し管理運営を行うもの。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：有 無】

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

【総合計画の位置付け：有 無】【個別計画の位置付け：有 無】

石巻市公共施設等総合管理計画

第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第 1 1 節 社会教育施設

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

昭和 55 年 12 月 石巻市指定有形文化財に指定

平成 23 年 3 月 東日本大震災により被災

平成 29 年 9 月～平成 30 年 9 月 復元工事

令和 元年 8 月 一般公開開始

令和 6 年 12 月～令和 7 年 6 月 外壁工事完了

令和 7 年 2 月～令和 7 年 12 月 外構環境整備工事完了

5 主な内容

【条例に定める主な内容】

1 設置に関すること

(1) 名称：石巻市指定文化財旧石巻ハリストス正教会教会堂

(2) 位置：石巻市中瀬 3 番 18 号

2 開館時間

(1) 4 月 1 日から 10 月 31 日まで 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 11 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

3 観覧及び利用に関すること

観覧料金：無料

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

旧石巻ハリストス正教会教会堂の適正な管理が図られる。

【市財政への負担】

なし

7 他の自治体の政策との比較検討

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年5月 教育委員会第5回定例会に報告

令和8年6月 市議会第2回定例会に石巻市指定文化財旧石巻ハリストス正教会教会堂条例の制定について提案（施行予定年月日：令和8年8月1日）

令和8年7月 教育委員会第7回定例会に管理規則の制定について提案
（施行予定年月日：令和8年8月1日）

9 その他

令和8年度旧石巻ハリストス正教会教会堂運営費

運営費	金額（千円）
人件費	6,405
需用費	169
役務費	76
委託料	174
合計	6,824